区市町村統計表

地域	面積（㎢）	人口			65歳以上人口の割合（%）	（参考）世帯数	小学校児童数	中学校生徒数
		総数	男	女				
総数	**2,194.05**	**13,988,129**	**6,863,269**	**7,124,860**	**22.67**	**7,238,452**	**622,820**	**311,049**
区部	627.53	9,671,141	4,740,164	4,930,977	21.46	5,206,959	408,454	201,541
市部	783.95	4,237,962	2,083,043	2,154,919	25.22	1,996,903	210,438	107,637
郡部	375.86	54,993	27,372	27,621	34.02	21,956	2,767	1,316
島部	406.71	24,033	12,690	11,343	35.74	12,634	1,161	555
千代田区	11.66	66,687	33,547	33,140	16.70	37,014	5,134	6,246
中央区	10.21	170,475	81,394	89,081	14.75	93,408	8,125	2,103
港区	20.37	257,776	121,781	135,995	17.06	144,786	11,330	9,438
新宿区	18.22	346,028	173,147	172,881	19.56	221,299	10,721	6,291
文京区	11.29	239,624	115,231	124,393	19.18	133,314	12,702	8,942
台東区	10.11	212,032	108,753	103,279	22.60	126,091	7,101	2,915
墨田区	13.77	272,158	134,607	137,551	22.14	147,579	10,251	5,554
江東区	43.01	523,631	257,405	266,226	21.44	265,953	24,475	9,370
品川区	22.84	418,658	206,545	212,113	20.21	235,452	13,826	6,104
目黒区	14.67	284,282	133,780	150,502	19.68	153,640	11,183	4,463
大田区	61.86	740,312	368,998	371,314	22.67	397,840	30,491	11,827
世田谷区	58.05	937,615	442,430	495,185	20.16	489,816	42,953	21,234
渋谷区	15.11	241,998	116,946	125,052	18.72	148,785	9,242	4,907
中野区	15.59	341,843	170,721	171,122	20.28	206,204	11,238	6,207
杉並区	34.06	586,102	281,891	304,211	20.95	333,646	22,553	10,811
豊島区	13.01	297,751	149,248	148,503	19.94	181,886	10,207	7,483
北区	20.61	352,925	175,304	177,621	24.69	189,594	14,334	6,837
荒川区	10.16	216,588	107,214	109,374	23.16	112,208	9,036	4,304
板橋区	32.22	580,746	283,885	296,861	23.20	314,860	24,202	11,477
練馬区	48.08	750,075	360,106	389,969	21.81	375,834	34,301	15,610
足立区	53.25	692,322	345,769	346,553	24.85	348,578	30,773	14,298
葛飾区	34.80	450,868	224,327	226,541	24.63	217,063	20,611	9,246
江戸川区	49.90	690,645	347,135	343,510	21.23	332,109	33,665	15,874
八王子市	186.38	579,241	291,187	288,054	27.27	270,692	25,531	15,237
立川市	24.36	184,266	91,359	92,907	24.65	91,120	8,630	3,779
武蔵野市	10.98	150,497	72,041	78,456	22.28	78,309	7,940	4,362
三鷹市	16.42	195,919	94,648	101,271	21.79	96,782	9,814	4,320
青梅市	103.31	132,368	66,077	66,291	30.80	57,046	5,681	3,163
府中市	29.43	262,719	131,045	131,674	22.11	124,802	14,292	6,349
昭島市	17.34	114,189	56,761	57,428	26.45	52,919	5,861	2,718
調布市	21.58	242,917	117,089	125,828	21.59	121,495	12,268	6,238
町田市	71.55	432,264	211,005	221,259	27.08	195,264	22,403	12,595
小金井市	11.30	127,264	62,241	65,023	21.13	63,772	6,450	3,884

地　域	面積（㎢）	人　口			65歳以上人口の割合（%）	（参考）世帯数	小学校児童数	中学校生徒数
		総　数	男	女				
小　平　市	20.51	198,980	97,356	101,624	23.30	92,248	10,855	5,002
日　野　市	27.55	190,747	94,892	95,855	24.86	91,434	9,363	4,265
東 村 山 市	17.14	152,032	73,842	78,190	26.86	69,260	7,200	4,129
国 分 寺 市	11.46	130,602	63,746	66,856	21.87	64,811	6,456	3,093
国　立　市	8.15	76,944	37,364	39,580	23.58	38,550	4,510	2,349
福　生　市	10.16	55,721	27,675	28,046	26.77	28,091	2,282	1,062
狛　江　市	6.39	84,434	40,805	43,629	24.00	42,750	3,701	1,365
東 大 和 市	13.42	83,881	40,927	42,954	27.26	36,849	4,363	2,071
清　瀬　市	10.23	76,333	36,520	39,813	28.14	35,407	3,757	1,874
東久留米市	12.88	115,401	55,651	59,750	28.57	51,681	5,802	2,783
武蔵村山市	15.32	70,713	35,188	35,525	26.59	30,308	3,925	2,154
多　摩　市	21.01	145,873	71,194	74,679	28.87	68,797	7,211	4,007
稲　城　市	17.97	94,107	47,270	46,837	21.52	40,735	5,329	2,408
羽　村　市	9.90	54,152	27,333	26,819	26.64	24,109	2,717	1,396
あきる野市	73.47	79,112	39,101	40,011	30.14	32,345	4,170	2,386
西 東 京 市	15.75	207,286	100,726	106,560	23.91	97,327	9,927	4,648
瑞　穂　町	16.85	31,493	15,840	15,653	29.38	13,141	1,507	745
日 の 出 町	28.07	16,913	8,259	8,654	35.98	6,050	1,062	481
檜　原　村	105.41	1,949	956	993	52.18	805	51	23
奥 多 摩 町	225.53	4,638	2,317	2,321	50.17	1,960	147	67
大　島　町	90.76	6,935	3,568	3,367	38.04	3,619	301	151
利　島　村	4.12	349	202	147	24.84	201	24	15
新　島　村	27.54	2,347	1,162	1,185	40.52	1,130	114	50
神 津 島 村	18.58	1,844	959	885	31.80	820	118	45
三　宅　村	55.26	2,247	1,262	985	39.49	1,364	89	34
御 蔵 島 村	20.55	309	176	133	17.59	176	29	7
八　丈　町	72.24	6,920	3,456	3,464	40.01	3,724	308	168
青 ヶ 島 村	5.96	176	105	71	20.00	127	8	2
小 笠 原 村	106.88	2,906	1,800	1,106	16.42	1,473	170	83

人口・世帯数は、令和２年10月１日現在の国勢調査人口（確報値）を基準とし、これに毎月の住民基本台帳人口等の増減数を加えて推計した。

なお、世帯数については、国勢調査と住民基本台帳上との世帯の定義に若干の相違があるので、参考として掲げた。

注）　面積は、総務局行政部長通知「東京都区市町村別の面積について」による令和3年10月1日現在の数値である。
なお、区部には、荒川河口部（1.12㎢）、中央防波堤外側埋立地（1.2㎢）、新海面処分場（2.36㎢）を含み、島部には、鳥島（4.79㎢）、ベヨネース列岩（0.00㎢）、須美寿島（0.02㎢）、孀婦岩（0.00㎢）を含む。

資料　都総務局統計部　「東京都の人口（推計）」（令和4年1月1日現在）
〃　「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）」（令和3年1月1日現在）
〃　「令和3年度 学校基本統計（学校基本調査報告書）」

統計グラフの見方

❶ グラフの基本構造

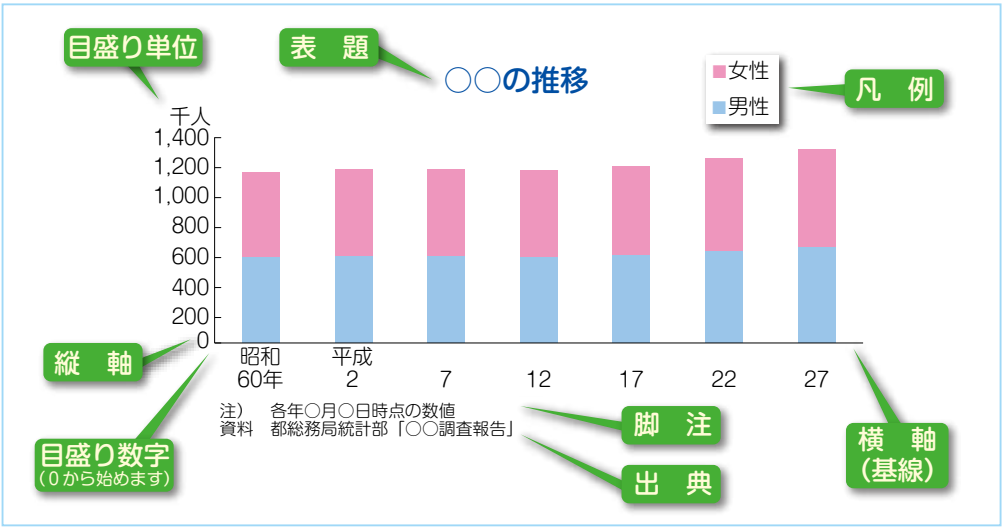

❷ グラフの見方

(1) 項目の並び順

①項目に並べる決まりや慣例がある場合は、それに従って並べています。

ア．産業では、農業、林業、漁業、鉱業、・・・（日本標準産業分類）の順に並べます。

イ．都道府県では、北から南に向けて、北海道、青森県、岩手県、・・・の順に並べ、東京都は 13 番目になります。

②特に決まりや慣例を必要としない場合は、大きいものから小さいものに並べ、「その他」を最後に設定します。また、古い年次から新しい年次へと並べます。

(2) 総数に対する内訳（構成比率）を表す場合

円グラフで円全体を 100％として、いくつかに分割し、それぞれの内訳面積の大小によって数値を表します。実数を記載する場合は、ドーナツグラフにし、内円に記載します。ドーナツグラフは内円に「%」を表示するので、外円には「%」を表示しません。

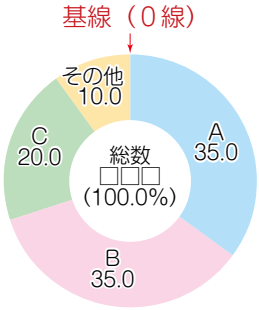

(3) 数値の差が少ないか、又は差が非常に大きい場合

グラフの目的に応じて省略記号（波線等）を挟み、差を強調しています。波線を用いて省略した部分が大きいほど、実態とかけ離れたグラフになっているため、読みとる際には注意が必要です。

❸ グラフの種類

種　類		特　徴
① 単純比較グラフ （単位グラフ・面積グラフ・体積グラフ・棒グラフなど）	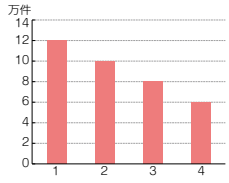	２つ以上の数量間の差や比、大小の順序などを比較・観察するときに適しています。
② 線グラフ （折れ線グラフ・レーダーチャートなど）	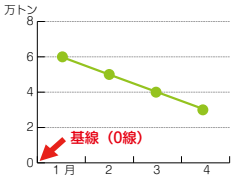	数量の時系列[注)]変化を観察するときに適しています。
③ 百分比グラフ （円グラフ・帯グラフなど）	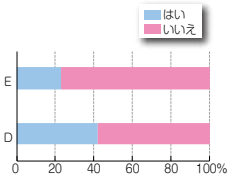	構成比率の観察に適しています。
④ その他 （相関グラフ・度数分布グラフなど）	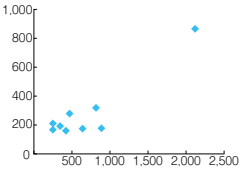	２種類のデータの関係やデータの散らばり具合を見るのに適しています。

注）　時系列とは、時間の経過に沿って並べることです。

利用上の注意

（１）グラフで用いているデータ

特に明記がない場合は、東京都の数値です。

（２）総数を見る際の注意

・構成比を表す円グラフや積み上げ棒グラフの内訳は、小数点第１位まで表示してあります。そのため、端数処理の関係で、内訳の和が100%にならない場合があります。

・数字の単位未満は、四捨五入することを原則としています。したがって、合計の数字と内訳の計とが一致しない場合があります。

主な統計調査の概要（東京都総務局統計部所管）

世帯に対して実施している調査

国勢調査

日本に住んでいる全ての人及び世帯を対象とする最も重要な統計調査で、5年ごとに実施しています。

労働力調査

完全失業率や就業者数などを明らかにするために、無作為に抽出された世帯（約4,400世帯）の15歳以上の人を対象に、就業及び不就業の状態を毎月調査しています。調査結果は雇用対策や景気判断などの基礎資料として広く利用されています。

就業構造基本調査

地域別の就業構造を明らかにするために、無作為に抽出された世帯の15歳以上の人を対象に、雇用形態、仕事の内容などを5年ごとに調査しています。調査結果は各種行政施策や白書等の基礎資料として利用されています。

家計調査

人々の暮らしを家計の収支から明らかにするために、無作為に抽出された世帯の家計の収支・貯蓄・負債などを毎月調査しています。調査結果は経済政策、社会政策などの基礎資料として広く利用されています。

全国家計構造調査

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにするために、5年ごとに調査しています。調査結果は、介護・年金等社会保障政策の検討などの基礎資料として広く利用されています。

東京都生計分析調査

都民の消費生活の実態を把握するために、無作為に抽出された世帯の家計の収支を毎月調査しています。調査結果は「都民のくらしむき」として公表し、都政の基礎資料として広く利用されています。

社会生活基本調査

国民の社会生活の実態を明らかにするために、無作為に抽出された世帯（約3,600世帯）を対象に、1日の生活時間配分などを5年ごとに調査しています。調査結果は各種行政施策や白書等の基礎資料として利用されています。

住宅・土地統計調査

全国及び地域別に住宅・土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を明らかにするために、無作為に抽出された住戸・世帯（東京都約30万住戸・世帯）を対象に、住宅の建て方や入居時期、設備などを5年ごとに調査しています。調査結果は住宅関連諸施設などの基礎資料として幅広く利用されています。

事業所・企業・学校などに対して実施している調査

経済センサス

日本の産業の実態を明らかにするために、全てのお店や工場、会社などを対象に、従業者数や売上高などを調査しています。基礎調査と活動調査があり、それぞれ5年ごとに実施しています。

農林業センサス

農林業を営んでいる個人、組織、法人、農山村地域などを対象に、5年ごとに調査しています。農林業の生産や就業の構造及び農山村地域の状況が分かります。

漁業センサス

水産業を営んでいる世帯や会社などを対象に、5年ごとに調査しています。漁業・水産加工業の生産高や従事者数など、水産業の状況が分かります。

工業統計調査

工業の実態を明らかにするために、製造事業所の数や従業者数、製造品出荷額等を毎年（経済センサス－活動調査実施の年を除く。）調査しています。2020年調査をもって中止となり、令和4年以降は経済構造実態調査の製造業事業所調査として実施されます。

毎月勤労統計調査

賃金、雇用、労働時間の毎月の変動を明らかにするために、抽出された事業所の賃金や労働時間等を毎月調査しています。

小売物価統計調査

消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃を毎月調査して、消費者物価指数その他の物価に関する基礎資料を得ることを目的として行っています。

学校基本調査

すべての学校を対象に、生徒や教職員の人数、学級数、卒業後の進路など、学校に関する基本的な事項を調査しています。

学校保健統計調査

幼稚園、幼保連携こども園、小・中・高等学校・義務教育学校及び中等教育学校の中から抽出された学校で、発育状態（身長・体重）と健康状態（視力や虫歯など）を調査しています。

統計調査員は
「顔写真付き統計調査員証」を
携帯しています。

調査は「統計法」「東京都統計調査条例」に基づいて実施されていますので、調査員や調査関係者が職務上知りえた情報を他に漏らすことは、法律や条例で固く禁じられ、秘密の保護には万全を期しています。これらの調査は東京都・区市町村を通じて実施されますので、調査員が伺いましたらご回答をよろしくお願いします。

令和４年就業構造基本調査

総務省統計局では、令和4年10月に「就業構造基本調査」を実施します。
この調査は、全国及び地域別の就業構造を明らかにするためのとても重要な調査です。
昭和31年開始以来概ね3年ごと、昭和57年以降は5年ごとに実施しており、今回の調査は18回目にあたります。

調査の概要

調　査　日	令和4年10月1日現在
調 査 対 象	全無作為に抽出された世帯（東京都　約24,000世帯）の15歳以上の人（東京都約4万人）
調 査 方 法	都道府県知事が任命した調査員が、直接、抽出された世帯を訪問
調 査 事 項	性別、出生の年月、教育等、居住地、収入の種類、就業状態、従業上の地位、雇用形態、仕事の内容、転職又は追加就業の希望の有無等 就業希望の有無、求職活動状態、非就業希望理由等 前職、初職、訓練・自己啓発の有無、育児・介護の状況

調査結果はこのように利用されます。

- 雇用・労働政策の方向性についての議論の基礎資料
- 経済財政白書、労働経済白書などの各種白書で利用
- 少子高齢化対策、ワークライフバランスの実現など雇用・労働における優先課題への対策のための基礎資料
- 都道府県における雇用政策・施策の策定や男女共同参画の策定